

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892200524		
法人名	社会福祉法人 三桂会		
事業所名	グループホームまんでん加古川		
所在地	加古川市西神吉町大国116-1		
自己評価作成日	令和4年12月10日	評価結果市町村受理日	令和5年1月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	令和5年1月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍が続いており、感染症対策のため面会及び外出は制限されているが、施設の中が過ごしやすい生活空間であるよう意識している。季節感を感じられるよう装飾を工夫し、テレビでは昔の歌番組や喜劇、体操などを映し、職員も共に楽しんでいる。直接面会が可能な期間は感染対策を講じた上で、できるだけご家族様と過ごせる時間を設けている。直接面会ができない期間はビデオ通話を用いて、顔を見ながら会話ができるよう配慮している。役職者だけでなくチーム全体で入居者様のケアや業務内容について日々話し合い、改善に向けて取り組んでいる。
併設する小規模多機能・小規模特養との連携、管理者が看護師である利点を内外に向けてアピールしている。住み慣れた環境での看取りにも力を入れ、入居者様には心身の負担を最小限にするケアを、ご家族様へは状態の理解と受け入れができるような対応を行っている。看取り期においては面会を緩和し、入居者様とご家族様が最期の時間を共有できるよう配慮している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

町内会の様々な行事に参加し、祭りの時は神輿が休憩するなど地域交流は深まっていた。今は入居者が参加する交流行事を控えているが、認知症教室の講師を務めるなど地域との繋がりは維持している。風通しの良い職場環境を醸成し、入居者の支援内容やレクリエーション企画、季節の飾りのアイデアなどに職員の意見が活かされている。
管理者は看護師が務めており医療面で安心感がある。協力医療機関と連携を取って看取り介護にも取り組んでいる。食事レクで入居者が調理することは控えているが、職員は手作りカレーパーティーやお鍋の忘年会、真夏のかき氷の提供など、食の楽しさを大切にしている。YouTubeを活用してヒーリングミュージックや懐メロ、松竹新喜劇等を楽しんでいる。家族の要望に応え、面会中止でもスマホによるオンライン面会等を工夫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホームまんでん加古川

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【グループホームまんでん加古川の理念】 ・入居者様、ご家族様、職員が共に 楽しく 穏やかに 安心できる暮らしを支援する ・信頼関係を構築し、その人らしさを尊重した認知症ケアを実践する ・季節を感じられる住まいをつくる グループホームの理念をケアの基本的な考え方として、職員に共通理解を求めている。情報共有、個別の認知症ケア、季節感の演出を重要視して日々のケアに取り組んでいる。	「自分の親に受けさせたい…」で始まる3項目の法人理念が職員に浸透している。それに加えて、認知症ケアの基本的な考え方と姿勢を表した事業所独自の理念3項目を昨年度職員と作成した。フロアの壁に掲示し、常に意識して活動するよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	事業所所在地である大国町内会に所属している。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の行事が開催できない状況。町内会役員の方々は昨年度から変わらず、年度の変わり目に挨拶はさせていただいているが、運営推進会議が再開できないままとなっている。資料配布にて状況報告を行っている。	町内会に加入して様々な行事に参加し、住民を施設のイベントに招いたり祭りの神輿が施設に立ち寄るなど地域との付き合いは深まっていた。今は感染防止の為直接的な交流は控えているが、認知症教室の講師を務めるなど地域との繋がりは維持している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族様に対して、これまでのケースや専門的な知識に基づいた説明を通して理解を促している。また、利用相談の際に認知症に関する困りごとに対して助言や提案を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議が資料配布の形で、直接的なやりとりができていないため、施設の状況ができるだけ伝わるよう心がけている。コメントをいただくことはあるが、話し合いにまでは至っていない。運営推進会議の議事録の郵送を検討したが、ひとまず玄関で閲覧できるよう設置した。コロナ禍が続いており、郵送の方がご家族様に見ていただけたら考える。	運営推進会議は地域住民・市役所をはじめ必要なメンバーを揃え、家族も参加して隔月開催し、活発に意見・情報を交換していたが、現在は対面開催を中止して文書開催にしている。活動報告に対してメール等でコメントを頂き、議事録は持参して届けている。	運営推進会議の議事録を家族には送らず施設内公開にしています。会議再開時の家族参加にも繋がるよう、今後は返信用紙も添えて家族にも議事録を送る様にはいかががでしょう。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の資料配布を通して、事業所の状況は定期的に報告している。介護サービス提供にあたっての疑問点や制度的なことの確認はその都度電話または訪問にて相談している。	市役所には運営推進会議議事録を届けているほか必要に応じて連絡・報告を行っている。同じく運営推進会議メンバーの地域包括支援センターとは日常的に研修などの情報提供やグループホーム利用にも繋がる地域からの相談の紹介を受ける等の連携をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化に向けた研修を開催し、職員全員が理解できるよう努めている。玄関の施錠は施設として必要と考えており、施設内では窮屈に感じないように敷地内での移動・散歩を行っている。 3本柵やセンサーマットの使用はあるが、適正について話し合いを重ね慎重に判断している。	研修を年2回行い身体拘束しないケアの徹底を図っている。玄関とユニットの出入口は安全の為施錠しているが、希望する方には職員が付添って出る。家族に了承をもらいセンサーマットや3点柵を利用する方が数人いて、委員会等で定期的に見直している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止のための研修を開催し、全職員に理解と注意喚起を促している。不適切ケアについては、起こりうる状況(原因)を回避できるよう、職員同士コミュニケーションを図っている。	虐待の芽チェックリスト等を用いた研修を年1回行っている。不適切なケアを防ぐよう管理者やリーダーが注意や指導を行い、職員同士でも未然にカバーし合っている。心の健康の為ストレスチェックの職員アンケートを行い、医師との面談に繋ぐ仕組みもある。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、現在は対象となる方がいないため研修が先送りになっている。会議の開催が変更になる状況もあり、今後タイミングを図って研修を行っていききたい。	昨年まで成年後見人の付いた入居者が1人いたが退去され、今は制度を利用している方はいない。権利擁護に関する制度の資料やパンフレットは常備している。今のところ将来的に制度利用が必要になりそうな方はおらず、研修も今年は予定していない。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書をもとに、疑問・質問の有無を確認しながら説明している。解約時には特に利用料金に関すること、敷金返済方法について理解できるよう説明している。改定の際には文書を送付し、必要時は口頭での説明も行っている。	見学時等の説明に加え、契約時には重要事項説明書等により1時間ほどかけて説明している。最期までみてもらえるかとの質問には重度化した場合の対応に係る指針に基づき医療措置が常時必要でなければ看取りも可能と説明し、納得頂いて契約している。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に関する要望・意見は様々であり、感染状況に応じた対応、生活の様子を職員から伝えることが心がけている。管理者が現場勤務に入ることが多くなり、ブログや写真の作業が滞っているため改善を図りたい。	家族の意見や要望は来訪時や介護計画更新時の連絡等の折に伺うが、感染防止の為の運営推進会議中止や面会中止で機会は減っている。要望は面会についてのものが多くなっており、直接面会が出来ない期間にはスマホによるオンライン面会を工夫している。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談が実施できていないが、管理者が現場にいることが増えているため、直接意見を聞いたり話し合っている。個別に落ち着いて話をする機会も設けていきたい。	風通しの良い職場環境で、委員会や会議・面談等で職員が意見を闊達に出している。コロナ感染の影響でフロア会議や面談の回数は減ったが、個別の入居者の支援内容やおやつレクのメニュー、季節の飾りのアイデアなどに職員の意見が活かされている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の状況については管理者が把握に努め、検討事項は法人本部執行部会にて話し合うよう求めている。評価制度に基づき、個々の努力が報われるよう配慮している。			

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は年間計画に基づき実施している。外部の研修については、職員から希望があれば受講できるよう配慮している。オンライン研修が主流となっているが、積極的に参加を促すことはできていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他のグループホームとの情報交換はできているが、近隣の他法人の同業者との交流の機会は持っていない。新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら、可能であれば交流を図っていきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時からできるだけ本人像が理解できるよう情報収集を行い、職員と共有している。グループホーム入居時のケアプラン作成の際には、必ずご本人様の要望を確認している。わかりにくい場合はご家族様に確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホーム入居時のケアプラン作成の際には、必ずご家族様の要望も確認している。施設としてできること、できないことを理解してもらえるよう説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの相談があった際に、併設する小規模多機能または特養が適している状況であれば、いずれかを提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームが「家」という認識を持ち、職員は信頼関係の構築をもとに認知症ケアの実践に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染症の影響により、直接面会が可能な期間が限られている。現在は直接面会は中止しビデオ通話対応としている。変化が生じた時の状態報告、対応相談は迅速に行い、ご家族様の意向を確認している。		

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き現在は面会・外出に制限があり、馴染みの人とのかかわりがほとんど持てていない。	コロナ感染の影響で知人や近所の方の来訪は途絶え、家族の面会も中止期間の方が長くなっている。携帯電話で家族と話したり手紙を書いてもらって家族にお渡しする方が何人かいる。馴染みの理美容師に月2回の訪問を継続してもらい毎月4～6人利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性に配慮し、共同生活を営む方々がお互い気持ちよく過ごせるように、環境を整えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も気軽に立ち寄っていただける施設を目指しており、実際に訪れたご家族様もある。施設内外で顔を合わせたときに気遣いを示している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様個々の状態を把握し、希望や意向に沿えるよう努めている。人間的な理由によりすべての希望には沿えないが、可能な限り近づけるよう方法を考えている。	日々の会話の中から、家族に会いたい、外に出たいなどふと口から出た思いを記録し申し送って職員間で共有し、できるだけ希望に添えるよう心掛けている。把握が困難な場合は日常の行動や表情から汲み取り、家族や関係者から情報を得て検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集に加え、入居後も入居者様・ご家族様との会話から情報を得るよう心がけている。落ち着いて過ごせる環境づくりにつなげている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務に合わせるのではなく入居者様の心身の状態に合わせて一日を過ごせるよう配慮している。できることは自力で促し、必要な部分を介助するよう状態の見極めに努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスで話し合う機会を作り、ケアの評価と見直しを行っている。入居者様、ご家族様の意向を反映し現状に即したケアにつなげている。 モニタリングの実施、評価により現状に即したケアプランの作成・適宜変更を行っている。	介護計画の見直しは6カ月毎に本人や家族、関係者と話し合い検討する。体調の急変時や区分変更時にも行う。今年度はモニタリングソフトを導入し、一人ひとりのモニタリングに基づいた介護計画の見直しができ、現状に即したケアの実施に繋げている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の実際の様子がわかる記述が増えてきている。状態変化があった時には特に意識して記録に残すことができている。不足の部分は声を掛け合いながら改善に努める。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	共同生活の場であり、実現可能なニーズとそうでないものがあるが、入居者様とご家族様にとって望ましい形となるように相談しながら対応している。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居後に病院受診やご家族様との外出以外の、地域資源との協働といえる支援はできていない。新型コロナウイルス感染症が終息するまでは難しいと考える。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にこれまでのかかりつけ医を主治医とするのか、往診医対応に切り替えるのか確認している。往診医対応となっても、希望する医療機関に受診できるようサポートしている。	契約時に以前からのかかりつけ医か事業所の協力医か選択してもらおう。三幸診療所から毎週木曜日の午後に訪問診療を受け体調管理や対応がなされている。訪問歯科のケアを受ける方もいる。専門病院へは家族に願っているが、急な場合は職員が同行し報告する。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設する小規模特養と医療連携を行っており、定期訪問時に状態報告、相談を行っている。管理者が看護師であり、医療に関する家族への説明や受診への支援は管理者も含めて対応している。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域の総合病院とはこれまでも利用者の入院治療を通じて関わりがあり、入院時の情報提供及び退院後の受け入れに関しても相談・確認をしながら対処している。	入院時には介護サマリーを提出し情報提供をしている。地域連携室には電話で連絡を取り、退院の指示があれば、家族や関係機関と協議の上、受け入れが可能かどうか検討する。退院後の生活面では食事ができることを重視し、スムーズな受け入れを図っている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体の状態変化、終末期ケアについては主治医からの病状説明を通してご家族様の理解を促し、意向を確認している。受診希望、施設での看取り希望いずれにしてもご家族様が納得のいく形で対応している。	契約時に重度化した場合の対応について説明する。体調の急変時には主治医は家族や関係者に病状説明し終末期ケアについての意向を確認する。「延命処置に対する意思表明書」により、心肺停止で発見された場合に積極的に延命処置を望むか否かの確認も行う。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い、救急車要請の手順、搬送時の対応を指導している。心肺停止状態で発見時に延命処置を希望するか否かの意思を周知し、延命処置希望の入居者様に迅速に対応できるよう訓練も行っている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行っている。今年度は各サービスから数名ずつ参加し、実際に火災を想定した避難訓練を行った。外部との連携が実現できておらず、今後取り組んでいきたい。	火災避難訓練は年2回実施した。厨房から出火した場合を想定し、担架や車いすでの移動や避難を行ったが、車いすには4人がかりで対応するなど困難な場面があり、今後の課題となった。素早く火元から離れ、ベランダに出てガラス戸を閉めることを申し合わせた。	昨今、集中豪雨などの急な水害や停電への対応、交通・通信途絶時の連絡方法の検討などが求められています。マニュアルを再検討し職員全員で確認されることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけ、言葉遣い、態度において入居者様一人一人の自尊心を尊重して関わっている。排泄や入浴介助の際は、特に羞恥心に配慮している。	年間研修計画書に沿って「高齢者虐待防止、身体拘束適正化」研修を行う。男性職員が多く、トイレや入浴介助などでは異性に抵抗を感じる方もいるので検討し配慮している。名前は名字で呼ぶ。居室に入る時も許可を得て掃除や片付けを行っている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択が可能な状況であれば、入居者様の希望や意向を確認している。表出しやすい雰囲気づくりに努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務に合わせるのではなく入居者様の心身の状態に合わせて一日を過ごせるよう配慮している。食事、排泄、入浴等流れがあるが、強制はしていない。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服を自分で選ぶ、職員と一緒に選ぶ、化粧がしやすいように環境を整える、必要な方には介助にて身だしなみを整えている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事は職員が準備を行い、入居者様と後片付けを一緒に行うことがある。入居者様が食べたいと思えるもの、季節感を大事にした手作りの食事やおやつを提供は継続している。	半調理した食材が届き、調理手順書に沿って作り、盛り付けイメージ図を見て個々のお盆に配膳する。お誕生日会や食事レクレーションは担当職員が入居者から希望を聞き、ハンバーグなど手作りして楽しんだ。後片付けやお盆拭きなどは入居者の方で行っている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食欲や身体の状態に合わせて摂食、飲水の声かけ(促し)を行っている。食事形態、食事量は一人一人の状態に合わせ、必要な方には摂取時介助を行っている。居室でも水分補給ができるよう配茶を行っている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声かけ、誘導、自力でできる場合は確認、仕上げ磨き、完全介助と、一人一人の状態に合わせてケアを行っている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、尿便意がない場合は定期的にトイレへ誘導し、排泄を促している。可能な限りトイレでの排泄介助を実践しているが、状態によってはオムツ内排泄へ移行している。	排泄チェック表には排尿便の様子やリハビリパンツ、尿取りパッド、おむつなどの使用種類が記入され声掛け時間も設定されている。下剤や座薬を使う方も多く、毎月1回のフロアミーティングで検討し昼間はできるだけトイレでの排泄ができるように心掛けている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の影響については理解できているが、排便コントロールが下剤に頼りがちである。食事・水分の摂取は促している。ご家族様の協力が得られれば、便通改善につながる飲食物の提供も行っている。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	人員の状況、業務都合によりある程度のスケジュールは職員都合で決めている。入浴の声かけをし拒否があれば時間や日を変える対応はできている。	週に2回の入浴を基本としているが、拒否の強い方には時間や日を変えて柔軟に対応する。1階には個浴とリフト浴が用意され、シャワー浴の利用もある。毎回お湯を張り替え気持ちがいいと喜ばれている。職員の自宅からとれた柚子を入れて楽しんだこともある。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	移動が自立している方は、希望時に休息をとれる環境にある。移動に介助を要する方は、状態に応じて休息がとれるよう支援している。灯りや物音、空調等環境面にも配慮している。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	認知症の程度によっては薬の内容について理解できていない場合もあるが、必要性を説明している。職員は薬剤情報提供書で薬について確認し、一人一人に合った方法で服薬介助を行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人一人が楽しめることを見極めて、個別での楽しみを提供するとともに他の入所者様と一緒にできることも考え実践している。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出は必要不可欠な病院受診時のみとなっている。	コロナ禍にあり、事業所内でクラスターが発生したことと重なり外出には慎重になっている。病院への受診以外は居室やリビング内での生活が主になっている。レクリエーションの時間にはテレビのユーチューブの体操をしたり歌ったりして気分転換を図っている。	お天気が良く暖かい日には、少しの間でも屋外に出て、外気を浴びるひと時をもうけるなどの工夫を期待します。
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失や盗難の可能性があり、管理が困難であること、トラブル防止のため基本的にはお金の所持は断っている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙はご家族様の了承が得られれば、実現できるよう支援している。携帯電話を所持している方は希望時に使用できるよう援助している。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースの環境には過ごしやすいよう配慮している。季節を感じられる装飾は入居者様も一緒に行っている。	コロナ対策としては、各フロアに空気清浄加湿器が2台設置され、定期的に窓を開け換気を行っている。テーブルや手すり等の消毒にも気をつけている。壁にはフェルトで作った干支のウサギの絵に各自の名前を書き貼り付けて、新年の明るい気分が感じられる。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペースにはソファとダイニングテーブルがあり、一人でも複数名でも過ごしやすいポイントがある。職員が強要することなく、思い思いの場所で過ごしている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には移動の妨げにならない限り、入居者様・ご家族様が好きなものを好きなように配置している。なじみの家具の搬入も促して居心地良く過ごせるよう配慮している。	クローゼットとベッドは備え付けになっている。自宅から持ってきた桐ダンスがあり、家族写真や古い時計のある部屋など、それぞれの思い出の品々が置かれ、落ち着いた生活が継続されるよう本人や家族と相談しながら居心地の良い環境づくりに配慮している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室がわかるように名札を掲示している、トイレや浴室の場所がわかるよう明示している。フロアの出入り口は施錠されているが、職員とともに館内及び戸外(敷地内)を散歩することもある。		